



KATAOKA Tamako Mt. Fuji in Blue 73×60 1976

日本の国民からオーストラリアの国民に贈呈された  
日本画巨匠による25点の作品のうちの一つ  
片岡 球子 画伯の「青富士」

- 目次 ★ 本年度チャリティーコンサートのお知らせ (P2)  
★ 「松岡 朝 物語」(仮称) 第15回 最終章 (P2)  
★ オーストラリア国民へ寄贈した日本画巨匠による25点 (P16)  
★ 2018年度 事業報告・会計報告 (P17)

## 本年度チャリティーコンサートのお知らせ

当会主催のチャリティーコンサートが今年も霊南坂教会で開催されます。

今回は、皆さまからのリクエストの多い 大澤一彰氏 によるコンサートと決まりました。  
映画タイタニックの主題曲 **My Heart Will Go On** を 当会から特にリクエストしました。

また、超一流の 東京ハルモニア室内オーケストラの皆様や、ピアニストのご協力も頂いて  
大変豪華なコンサートとなっております。(経歴は同封のチラシ裏面をご覧ください)

皆さま、お誘いあわせのうえ、奮ってご参加くださいませ。

テノール 大澤一彰 が歌う世界の名曲  
日 時：11月1日 開演 6:30 (開場 5:30)  
会 場：霊南坂教会  
出 演 者：大澤一彰 西山昌子 有馬玲子 千年美奈子  
間瀬利雄 梅田麻衣子  
チケット：前売券 4,500 円 (当日券 5,000 円)

### チケット購入方法

郵便振替：(一社)海外と文化を交流する会  
00130-2-366249  
ご連絡先を明記くださればチケットをお届けします。



### チケット問い合わせ

受付時間：午後6時～9時 TEL&FAX: 03-3370-6786 (田口)

## 松岡朝物語(仮称) 最終章

### 第15回 使命——親切を伝播させる

文/角山祥道

72

テレビの画面には、連日のように大学紛争(全共闘)の様子が映し出されている。  
教室の窓から、机や椅子を放り投げる学生たち。教授や機動隊に向かって「お前」呼ばわりする学生たち。機動隊にゲバ棒を振り回す学生たち。学問の府である大学は、机などで造られたバリケードで封鎖され、授業どころではなくなっていた。  
松岡朝は、この様子を嘆き悲しんだ。なぜ若者たちは、これほどまでに荒んでしまったのか。なぜ

自分たちの意見を主張するために暴力に訴えなければならないのか。なぜ学問をする環境を手放そうとするのか。

朝は父・健一の言葉を思い出していた。

「男女同権の世になると言っても女は弱い。しかし強い教育を受ければ、必ず強くなると信じている。どんなに細くてもいい。朝、お前には日本と外国をつなぐ架け橋になれるよう、しっかりと学問を身に付けてほしい」

29歳で初めてアメリカの地に降り立ったあの日を、朝は忘れたことがない。異国の地での不安も、外国語を習得する辛さも、「学問を身に付ける」という思いが、支えてくれた。どんな犠牲を払ったとしても、それに勝りうるものをもたらしてくれるのが「学問」であると、朝は信じていた。それなのに学生たちは、その機会をやすやすと、しかも自ら投げ出そうとしている。

一方で、大人たちもまた、何かを失っていた。

欧米人たちは、この当時の日本人を評して、こう侮蔑した。

「エコノミックアニマル」

戦後の奇跡的な復興は、表面上、日本を豊かにした。1960年代半ばを過ぎると、一般家庭はこぞって「新三種の神器」——3C（カラーテレビ、カー、クーラー）を買い求めた。イザナギ景気の中、「大型消費時代」と騒がれ、人々は消費に狂ったのだ。そして、「金儲け第一」「経済第一」という利潤第一主義の振る舞いを、是としてしまった。お金がすべてに勝り、心はどこかに置き去りにしてしまっただ。荒んだ学生たちの過激な振る舞いは、心をなくした大人——エコノミックアニマルの合わせ鏡でもあった。

日本人は、自分たちでもわからないゴールに向かって、狂ったように走り続けていた。その姿は、朝が思い描いていた理想とは、遠くかけ離れていた。

朝は迷いが生じると、娘の裕子を連れて、青山霊園に行った。そこには、父・健一のお墓があった。お墓に手を合わせ、朝は心の中で自分の迷いを語った。答えてくれる人はいなかったが、言葉にすることで、進むべき先がはっきりと見えてくるのだった。

青山霊園では、もうひとつのお墓も一緒にお参りすることが常だった。健一の友人であり、生前、朝を何かと目にかけてくれていた根本正氏（1851～1933年）の墓だ。

アメリカ留学の経験を持つ根本正氏は、青少年の教育の大事さを肌身で感じていた。衆議院議員になると、真っ先に取り組んだのは、未成年者喫煙禁止法と未成年飲酒禁止法の制定だった。未成年者喫煙禁止法は早々に成立したが、1901年（明治34）に根本氏らによって初めて国会に提出された「未成年者飲酒禁止法」が成立するのは1922年（大正11）のこと。根本氏の20年以上に渡る活動が実を結んだのだった。さらに氏は、日本の尋常小学校の授業料無料化を実現するためにも奔走した。アメリカで、貧しい家の子どもたちが無償で教育を受けるさまを目の当たりにし、教育こそ国力を充実させる要だと考えたのだ。ゆえに根本氏は、のちに「禁酒禁煙法の父」「青少年健全育成の父」と称された。常陸大子駅



根本 正 肖像  
（憲政記念館所蔵）

(JR 水郡線)には、根本正氏の胸像が置かれている。

朝は、父を通じて、以前より根本正氏と面識があった。ある時、氏が所有する浮世絵コレクションの鑑定を頼まれ、朝は快く引き受けた。その際、東伏見宮妃殿下へのご進講の話や、メトロポリタン美術館での実績を知っている根本氏は、朝に諭すように言ったのだった。

「あなたはぜひ、美術を通しての文化交流を生涯の仕事にきなさい」

73

1966年(昭和41)6月に日本ユニセフ協会を退任した朝は、すでに齢70を超え、娘の裕子もとうに独り立ちをしていた。「もう十分がんばった。あとは余生を楽しんだらいい」。会う人、会う人が朝にそう言った。

だが朝の中では、根本氏に言われた言葉がずっと引っかかっていた。今こそ、美術を通しての文化交流に注力すべきでは？

朝は協会を退任すると、時を置かずして、国際文化交流のための組織作りをスタートさせた。ただのサークルではだめだ。社会的な信用や今後の国際交流の中身を考えれば、社団法人がベストだった。それも外務省の外郭団体の社団法人として。

だがこの当時、社団法人設立には、100名以上の署名を必要とした。朝は、会う人、会う人に署名をもらった。だが申請手続きにこぎ着けるまでが長かった。

70を過ぎていったい何をやっているのか。朝は自問自答することもあったが、「やるべきである」という結論が揺らぐことはなかった。そして、大学紛争を目にし、国際文化交流のための組織の必要性を、朝はますます感じたのだった。

〈昭和43年6月12日付をもって申請された社団法人海外と文化を交流する会設立の件はこれを許可する。〉

昭和43年8月23日

外務大臣 三木武夫

社団法人設立を決めてから3年。設立が許された時、朝はすでに75歳になっていた。

年は重ねたが、周囲に「あとは余生を楽しんだらいい」という人間はいなくなっていた。行動することこそ松岡朝であると、皆、理解したのである。周囲は、「松岡さんは情熱家だね」と認めるほかなかった。松岡朝は、命ある限り、新しいことを考えては挑戦する人間なのだ。それが周囲から見て無謀かどうかは関係ない。挑戦をやめてしまったら、その時点で松岡朝でなくなってしまう。

社団法人海外と文化を交流する会の初代会長は、上智大学学長の大泉孝氏に引き受けてもらった。対外的にもやはり、会の顔となるべき人物が必要だったのだ。

自分で会長を受けない、というのも、朝の特徴のひとつだろう。日本ユニセフ協会でも、朝は会長に就任せず、専務理事を全うした。海外と文化を交流する会も同じ。会を作った目的は、自分の名誉のためではない。自分はいくまで黒子でいい。朝はそういう人間だった。

設立趣意書にはこうある。

〈明治、そして新芽の伸びる勢いで、西欧文化を吸収しはじめて百年です。きびしい伝統に守られながら、私達は、いつも青空を望む心で、胸いっぱい、新しい空気を呼吸してきました。次から次へと、新しい芽をふいて、日本は、たくましく健やかに、おい茂ってきました。〉

しかし、いまの日本人には、精神的に何か足りなくなっているのではないのでしょうか。潤いとゆとりと、そんなものを心の糧として、もっと高い誇りが生れて来るべきではないかと思います。私達は、海外文化の再認識とともに日本の固有文化を諸外国の人々に伝えるという、この二つの必要性を痛切に感じています。私達の会が、東西文化のかけ橋となって、日本と海外諸国との文化交流を美術を通じて計り、国際理解と親善をより強いものにしたしたいと思います。)

社団法人海外と文化を交流する会が立ち上がったからの朝は、さらに精力的になった。

第一段として、その年の10月に「スペイン美術展」を銀座・松屋で開催した。松屋の100周年にあわせ、読売新聞と組んで行なった大々的なイベントで、近代絵画の創始者のひとりであり、スペインの巨匠として知られるゴヤ(1746~1828年)や、同じくスペイン絵画を代表する巨匠ベラスケス(1599~1660年)など、須磨弥吉郎氏の膨大な所蔵コレクションより、スペインの芸術700年を紹介する大々的な展覧会だった。展覧会は大盛況で幕を閉じた。

## 74

「スペイン美術展」を皮切りに、海外美術を紹介する講演会や映画の会など、さまざまな催しを手がけていたが、朝の中には、「このままでは片側通行なのではないか」という思いが強くなっていった。外国の文化を、日本人に紹介することはできた。ではその逆は？ 日本の文化を、もっと海外の人たちに知ってもらう必要があるのでは？

戦後の日本にとって、いちばん大きな存在はアメリカだった。アメリカに助けられ、アメリカに頼って発展を遂げてきたという事実は動かせない。だが、アメリカだけを向いていいのか、という疑問が朝にはあった。

ひとつには資源の問題があった。石油などの天然資源を外国に頼る日本は、輸入を断たれれば一巻の終わりとなる。アメリカと戦争をした遠因もそこにあった。では、資源が豊富で、いまだ日本との関わりが薄い国はどこか？ 朝の頭の中に、オーストラリアとニュージーランドというオセアニアの国々が浮かんだ。彼の国と、日本は今まで以上に強固な友好関係を結ぶ必要があるのではないか。

朝はおもむろに、理事会でこう発言した。

「日本は今後、オーストラリアと友好的な関係を結んでいく必要があると考えます。オーストラリア国民への友好の印として、日本文化の粹といえる最高の芸術作品を贈りたい」

朝は、美術の持つ力を知っていた。

「たった一点の絵画でも、それを前にして話し合えば、お互いの気持ちが和む」

朝の考える文化交流は、そういうことだった。

朝の提案は賛同され、早速動き始めた。会は、現代日本画壇の第一線で活躍する画家たちが新たに描いた絵を贈ることにしたのだ。1972年(昭和47)春のことであった。

「オーストラリアにおける現代代表画伯日本画展覧会 趣意書」にこうある(注・原文ママ)。

〈オーストラリアの生活は たのしく明るく 音楽や美術の鑑賞 スポーツは他のどこの国にもまけないほど盛んであるとききますが なにぶんにもその歴史はまだ浅く 独自の芸術文化を築くのは これからであるということです

一方われわれの国は いまさら語るまでもなく 古い歴史のうちに豊かな美術を得て 受け継いできました

日本が 天然資源について オーストラリアから受けるもの 莫大なのに対して これから送

る芸術文化の所産 また こと欠かないものがあると考えられないでしょうか)

大泉孝会長の名で発表されたこの「趣意書」に書かれている内容は、まさに朝の思いそのものだった。

準備に際しては、朝はまず、日本画家の選考から手をつけた。日本画家であれば誰でもいい、というわけにはいかない。朝は、日本橋三越本店美術部主任であった数原俊治氏の指導や、京都国立近代博物館の河北倫明館長の助言を仰いだ。

日本美術院理事長などを務めた奥村土牛<sup>とぎゅう</sup> (1889～1990年)、動物画にすぐれた山口華楊 (1899～1984年)、京都派花鳥画の伝統を引き継ぐ上村松篁<sup>しょうこう</sup> (1902～2001年)、法隆寺金堂壁画の模写主任も務めた橋本明治 (1904～1991年)、日展理事長などを歴任し人物画の評価の高い片岡球子 (1905～2008年)、文化功労者で日展理事長などを務めた高山辰雄 (1912～2007年)、ヒマラヤの連作で知られる福王寺法林 (1920～2012年)ら、25名の日本画壇を代表する諸氏が、朝ら海外と文化を交流する会の依頼を受けてくれたのだった。ちなみにここに名の挙げた諸氏は皆、のちに文化勲章を受章した面々である。

もちろん、二つ返事で引き受けてくれたわけではない。売れっ子でもあった彼らに、新しい絵を描いてもらうことは、並大抵のことではなかった。のちに、この25人の画伯の名を目にした画家の北條正庸氏は——氏はこのうちの4人に教えを受けたことがあるそうだが——「どんな依頼があったとしても、応じないことで有名な先生の作品が含まれています」と驚いていたほどである。

朝は、潤筆のお願いに、25人の画伯のアトリエを直接訪れた。

画伯たちの多くは郊外にアトリエを構えており、朝は虎屋の羊羹を手し、電車を乗り継いで訪ねてまわった。朝が話をするのは、専ら、画伯の夫人たちだった。忙しい画伯の手を患わせるのは失礼にあたる。そこで、「将を射んと欲すれば先ず馬を射よ」の格言通り、まず夫人たちを説得したのである。もちろん、画伯本人にはお願いの文をしたためた。

夫人たちは、オーストラリアに日本画を贈るという文化交流の趣旨に快く賛同してくれ、夫を説得し、絵画を描く順番さえも早めてくれた。こうしたさまざまな人たちの理解と後押しを経て、25人の画伯の25点の絵画が揃ったのである。

問題はしかし、画伯の説得だけでなかった。彼らから無料で譲ってもらうというわけにはいかない。潤筆料が必要だった。さらに額装代、オーストラリアへの輸送費、目録作成費、現地へのスタッフ派遣費用など、ざっと見積もって8000万円の資金が必要だった。

朝は、順番に頭を下げていった。

国際交流基金、在豪日本大使館、在日オーストラリア大使館、日豪協会、日本万国博覧会記念協会、経団連、日本商工会議所、日本経営者団連、経済同友会経団連、経済同友会……。こうした団体各所の理解を得、お墨付きを得てからではないと、各企業への寄付金集めは、門前払いされることがわかっていた。

朝は、こうした事前の根回しで、国際交流基金や日本万国博覧会記念協会などからの補助金を得ることができた。その額1500万円。さらに美術財団などの寄付と自己資金で1200万円。残り5800万円をどうにか集めなくてはならない(実際は、総額1億5000万円まで膨み、企業から集めなくてはならない寄付金は、1億円以上にのぼった)。

朝は時間を見つけては、企業へのお百度まいりを続けた。それは文字通り、“お百度、まいりだった。だが朝が寄付金集めに動いていたまさにその時、日本経済はオイル・ショックに見舞われていたのである。1973年(昭和48)10月に勃発した第四次中東戦争を契機に、日本のみならず世界中が石油危機にあった。資源を持たぬ日本は、もろにその波を被ったのである。

実際、外務省との打ち合わせに出向いた際には、向こうの役人から、

「松岡さん、日本画贈呈事業は、オーストラリアでなく、中東をお勧めしたい」

という心ない言葉をかけられたこともあった。目先の出来事に志を捨て去ろうとする役人に向かい、朝は強い口調で反論した。同行した理事が「役人を叱りつけて、爽快だった」と後日、周囲に口にしたほどだった。

企業まわりは苦戦が続いた。

オイル・ショックで自分たちの会社の先行きも見えないのに、なぜ寄付しなければならないのか。それもなぜオーストラリアなのか。会社の利益だけを優先させるならば、経営者が色よい返事をするはずもなかった。

だが朝は諦めなかった。

オーストラリアと深い繋がりのある鉄鋼会社、商社、銀行などを中心に足繁く通い、自分たちの信念を説く。しまいには、応対した社長の数人から、「あなたは男に生まれて良かったのに」「あなたを女性にしてくのはもったいない」と言われたほどだった。朝は、女性だからこそできることがあると信じ、行動してきたが、朝本人が、女性たちとの女性的な会話——どこのレストランがおいしいとか、そういった会話よりも、こうした経営者たちと日本の行く末や世界のあり方について語っているほうが、気が楽だったこともまた事実であった。

朝の中には、アメリカでの体験が強くあった。約10年の滞在の間、朝は多くの無償の親切を、アメリカ人から受けていた。そしてそれは、ひとつひとつ、朝の中に鮮明に残っていた。無償の奉仕は、人の記憶に残る。そしてそれは、必ず自分に返ってくるのだ。

親切は伝染する。現に私がそうではないか。アメリカで受けた恩を、私は中国で返そうとした。中国人は、朝がピンチの時に助けてくれた。戦後は、日本ユニセフ協会でも世界の子どもたちに受けた親切を返そうとした。

朝は確信していた。

実際、日本の子どもたちも、世界から受けた親切の返礼として、10円募金に協力してくれたではないか。

企業にとって寄付するという行為は、対価なき親切、無償の親切だ。だがそれは必ず、その企業にプラスとなって返ってくる。朝はそう信じていた。ゆえに、どんなに企業の財布の紐が固かろうと、決して諦めなかったのである。

## 75

1977年（昭和52）になって、ようやく資金の目途も立ち、オーストラリアに寄贈する運びとなった。毎日新聞の後援を取り付け、経団連、日経連、経済同友会、日本商工会議所など経済4団体も協力をしてくれたのだ。朝の努力は報われたのだった。朝がアイデアを口にしてから、すでに5年の月日が流れていた。朝はすでに83歳となっていた。

すでに戦後生まれは、総人口の半数を超え、明治生まれの朝には隔世の感があった。テレビをつければ、山口百恵、桜田淳子、森昌子の「花の高一トリオ」やキャンディーズ、ピンクレディらアイドルが歌って踊っていた。一方で、男女同権の意識もようやく高まり始め、食品のCM「ワタシつくるヒト、ボク食べるヒト」というコピーにクレームが殺到したりもした。沢松和子、アン清村組はテニスのウィンブルドン選手権で優勝（1975年）。文学界では『複合汚染』の有吉佐和子が注目を集めた。漫画界には大島弓子、萩尾望都、竹宮恵子、三原順、山岸涼子……といった女性漫画家たちがきら星のごとく登場した。ミュージックシーンでは、新井由実（のちの松任谷由実）、イルカ……とこちらも女性歌手たちが数多活躍し始めていた。ようやく日本にも、女性が当たり前

躍する社会の兆しが見え始めていたのである。朝はいわば、その先駆であった。

オーストラリアへの絵画の寄贈は、ただ贈るだけでは意味をなさないと朝は考えていた。全作品の一般公開ができ、かつ永久所蔵可能であること。それが絶対条件だった。

第一希望は、首都キャンベラであった。だが、官庁街であるキャンベラには、25点をすべて展示できるような大きな美術館がない。キャンベラ大学構内に点在する建物に作品を分散し展示する、という方法も向こうから提案されたが、それではコレクションの趣旨が忘れられてしまう。やはり一度にすべてを目に触れてもらえるほうが、日本美術の理解は進む。

そうした中、ヴィクトリア州のヘイマー首相より、「メルボルンのナショナル・ギャラリーで引き受けてい」との強い申し出があった。首相によれば、近々、オリエンタル館を新設する計画があり、日本画25点は、新館の目玉になるということだった。

ヴィクトリア州は、オーストラリア大陸の南東部に位置する州で、州都はオーストラリア第2の都市・メルボルン。オセアニア有数の都市の由緒ある美術館——オーストラリアで最初に造られた美術館であり、世界に名だたる美術館のひとつに数えられる「ナショナル・ギャラリー」で永久的に所蔵され、かつ展示されることは、会としても願ったり叶ったりだった。

ヴィクトリア州のエリック・ウェストブルック芸術省長官も事前に作品の下見に来日するなど、協力体制も万全で、メルボルンに受け入れる最終準備が整えられていった。

1977年春にはすべての額装も完了し、あらゆる手続きが整った。5月には、日本橋三越本店にて作品船出前の一般公開として「現代日本画巨匠25人展」が開催された。初日には、三笠宮百合子妃殿下ご臨席のもと、画伯、大泉孝会長はじめ、この事業の支援者、駐日オーストラリア大使館の人間も出席する盛大なレセプションも開かれた。

80歳を過ぎた朝にとって、激務の連続であったが、ようやく成し遂げたのだった。

毎日新聞はこの「現代日本画巨匠25人展」の様と絵画寄贈のニュースを、「豪州へ日本画25点 老婦人の奔走に巨匠も快く」（1977年5月11日朝刊）と報じた。

1977年9月6日、メルボルンの「ナショナル・ギャラリー」にて、ヘイマーヴィクトリア州首相、大河原良雄駐豪大使など日豪関係者のお歴々120名が出席し、25点の日本画の贈呈およびお披露目式が行われた。

83歳の朝を気遣い、麻生和子氏（吉田茂首相のご息女）が同行してくれることになり、会の常務理事1名と多門堂額装店主とともに、朝は式典に駆けつけた。

「胸がすく思いだったわ」

あとになって、麻生和子氏が当日のことをこう漏らした。

美術館館長と朝との間ではたびたび意見の相違があり、何度となくぶつかったという。だが朝はそれにめげず、英語で堂々と異議を唱えて渡り合ったのだった。意見を主張することを好まず、特に外国人の前で尻込みしてしまう日本人が多い中で、83歳の日本人女性は、一步も引かずに意見を主張したのである。それは、吉田茂という世界と渡り合った父を見てきた麻生和子氏にとっても、驚くべき姿だった。

9月15日には、ヘイマー首相と会との双方が正式に作品の取り交わしを行ない、それを祝うスピーチがなされた。首相は、ペーパー2枚にわたる感謝の言葉を述べた。

「日本国民の好意と友情に深く感謝し、このコレクションこそ両国民の心を結ぶしるしと讃え、両国が平和条約を結んだよりもっとわれわれの心に深い感銘を与えました」

オーストラリア滞在中には、第16代オーストラリア総督（イギリス国王の代理人）を務めたりチャード・ケイシー氏の別荘に、朝と麻生和子氏の二人が招かれた。夫人自らお手製の料理を振る



舞うという歓待振りで、聞くとところによると、日本人で招かれたのは美智子皇太子妃（現皇后）に次いで、2番目だったという。ヴィクトリア州としての最高のおもてなしだった。

帰国後に朝は、皇太子殿下ご夫妻（現上皇・上皇后陛下）よりお召しを受け、今回の展覧会についての報告を行なった。両殿下がたいそう喜ばれていたことは、朝にとっても生涯忘れられない記憶となった。

毎日新聞は、この寄贈を「親善にひと役 日本画の寄贈 そのかげに情熱女性」（1977年10月19日朝刊）と報じた。

翌年には、日経新聞の文化面に朝の寄稿——「日豪の心 日本画で結ぶ」（1978年6月3日朝刊）が載った。

〈このようにささやかではあったが、私は常に国際的視野に立って働いてきた。このことは亡き父の教えであった。そして渡米中の私に対するアメリカの親切がいつも私の心の支えになってきたことを強調しておきたい。これからももっともっと世界への親切の輪を広げていきたいと思う〉



右から ヘイマー・ヴィクトリア州首相、大河原良雄大使、松岡朝、麻生和子、大河原大使夫人



メルボルンのナショナル・ギャラリーにてテープカットする 松岡朝

「これからももっともっと世界への親切の輪を広げていきたい」と新聞に寄稿した時、朝は85歳になろうとしていたが、実際、「親切の輪」を広げる活動は、その後も止まらなかった。実はすでに、ニュージーランドへの日本画寄贈の計画に取りかかっていたのである。これは娘の裕子でさえ知らなかったことで、周囲がこのことを知った時には、すでにニュージーランドの関係者と約束を交わすなど、いろんなことが動き始めていた。

朝は「人生は一度きりである」ということが、いつも念頭から離れなかった。言い換えれば、「止まる」ということを知らなかった。オーストラリアへの日本画寄贈という誰もが驚くことを成し遂げても、切りがいいからこれで終わり、ということにならないのだ。

オーストラリアへの寄贈には、5年の歳月と莫大な資金がかかっていた。ニュージーランドへ寄贈するという事は、同程度の労力と資金を要することは自明だった。

資金集めに孤軍奮闘した朝は、さすがに企業へのお百度まいを躊躇した。そこで、朝は自分が所蔵する美術コレクションを用いて、国内数カ所のデパートで展示会を開催することにした。都内だけでなく地方の主立ったデパートも周り、資金の調達を試みたのである。

だがそれだけでは到底足りない。

そこで、オーストラリアの際に協力してもらった画伯たちに声をかけ、小品を提供してもらったのだ。それを帝国ホテルの千鳥の間で「現代日本画秀作展」と称して展示販売会を行ない、資金に充てたのだ。朝と巨匠たちとの間では、これほどまでの繋がりができていたのだ。

1980年(昭和55)5月。日本をはじめとする欧米諸国がモスクワ五輪への不参加を表明するなど、ソ連のアフガニスタン侵攻をめぐる、国際的に騒がしくなっていたこの頃、朝は仙台へと向かっていた。コレクション展の準備のためである。

ところがこの日、仙台は思いがけない大雪に見舞われた。もうじき87歳という朝にとって、季節外れの雪はたいそう応えた。風邪を引いてしまったのである。

ただの風邪だと思っていたが、帰宅後にこじらせ、肺炎になってしまう。すぐに日比谷病院に入院するが、この時の検査で、大腸にがんが発見されてしまう。

この日から長期の入院生活が始まった。

娘の裕子はこの時すでに結婚し、2人の子どもをもうけていた。朝にとってのかわいい孫だ。裕子は、平日にはお手伝いのアキと1日交替で病室に通い、週末には裕子の夫の運転する車で、11歳の恒太郎と7歳のえり子を連れ、家族4人でお見舞いに訪れた。

朝は、かいがいしく世話をしてくれる裕子を病床から見ながら、長年の知己である上代タノ女史(1886~1982年)の言葉を思い出していた。氏は、日本女子大学学長を務めた教育者で、世界平和アピール七人委員会の創設委員のひとりでもある。

「松岡さん、あなたは本当に多くのことを成し遂げてきました。でも最も偉大な功績は、ひとりの子どもの立派に育てあげたことですよ」

中国大陸から連れて帰ってきた裕子が、いまや二児の母として、そして私の片腕として、こうして立派に尽くしてくれる。あの子が、こんなに成長するとは……。

朝は、入院中に一度だけ、退院を許され、代々木の自宅に戻ってきた。

この時、娘の裕子は、自分の代わりに山形に出張していた。付き添いの看護師に、朝はある頼み事をした。それはかつて結婚生活を共にした鈴木雅次氏へ電話することだった。

1889年(明治22)生まれの雅次氏は、この時91歳。離婚してからすでに60年以上の年月が経つ

ていた。結婚生活の破綻によって離婚したわけではなかったが、朝はこれまで一度も連絡を取ったこともなければ、「会いたい」と口にしたこともなかった。だがこの時、一時退院の貴重な時間を使って、朝がやろうとしたことは、雅次氏と会うことだったのだ。

看護師が電話すると、あいにく雅次氏は留守だった。電話に出たのは、ご子息のお嫁さんだった。朝は、看護師を通じて、自分が夫から「水仙の君」と呼ばれて嬉しかったことを伝えた。

お嫁さんは何か得心したように答えた。

「そういえば、義父は家の中によく水仙の花を飾っていました。義父が飾るのは、水仙だけと決まっています」

結局、朝が雅次氏と会うことは叶わなかった。

いったい本当に会いたかったのか。今まで秘かに想い続けていたのか。誰もそれを確認することはできない。一時退院からしばらくした1980年10月16日、松岡朝は87歳の生涯を閉じてしまったのだから。

霊南坂教会で、朝の葬儀は営まれた。葬儀にあたり、飯清<sup>いひきよし</sup>牧師(1922~1995年)は、信徒のひとりが鈴木雅次氏の自宅の近くに住んでいることを知り、その信徒を通じて、雅次氏に葬儀への出席を打診した。飯牧師の粋な計らいだった。雅次氏が出席することはなかったが、朝の死は、こうしてかつての伴侶にも伝わったのだった。

雅次氏との別れを、朝は後悔していたのだろうか。

いや、そうではないだろう。あり得たかもしれぬ別の人生を、想像したことはあったかもしれないが、あの別離が、朝をアメリカへと渡らせ、その後の人生を形作ったのも事実なのだから。

## 77

松岡朝は、全編英語で書いた膨大な手記を残している。

アメリカでの出版を企図していたようだが、それは叶わず、草稿だけが大量に残されている。草稿は内容が重複する箇所も多く、未完のものや断片に過ぎないものも多い。だが、ここまでたどってきた松岡朝というひとりの女性の物語は、この手記に(そして同時に、大江祐子氏の翻訳に)負うところが大きい。

この手記の断片の中に、朝はこんな言葉を記している。

〈私は今までの人生を、3つの国で生きてきました。どの国の人々とも、まるでお茶碗の中のご飯粒のようにしっかりと馴染み、共に暮らして参りました〉

生まれ育った日本、社会福祉プログラムについて学んだアメリカ、そして戦中の中国。その三つの国のどれもが、朝にとっての「母国」であった。

〈私は一度、日本と中国が一触即発しそうな中で、両国の間の平和友好関係を取り戻そうとしてある役割——小さな役割でしたが——を担ったことがありました。また私は、あるささやかな方法で、日本とアメリカの間の誤解を解き、関係を元通りにしようとして試みたことがあります。そのために他の善意ある人々が、大勢、平和を取り戻す目的のために一緒に戦ってくれました。私の場合、その時点では、平和のための戦いに貢献するには、あまりにも小さく、頼りない存在でした。それはまさに、ぐらぐ

らと煮立っている釜の中の小さな米粒でしかなかったのです。しかしそんな努力の中で学んだことは、たとえ国同士がいがいみ合っていたとしても、市井の人々は、もっと平和でもっと幸せな生活を切望していたということです)

平和とは何か。

松岡朝は、この意味を生涯、問うたといえる。問うただけでなく、アメリカで、中国で、そして戦後の日本で、文字通り死ぬ直前まで行動してきた。

草稿のひとつ、「序文」として書かれた断片に、アメリカ合衆国第32代大統領フランクリン・ルーズベルトの妻、エレノア・ルーズベルト夫人からお茶会に招待された時の様子が記されている。朝にとっては1938年(昭和13)以来、2度目の招待であった。

時は1956年(昭和31)。朝はユニセフの仕事を始めており、この時はユニセフ執行理事会に出席するため、ニューヨークを訪れていた。お茶会での話題は、エレノア夫人のソ連訪問のことだった。夫人は、ソ連から戻ってきたばかりだった。ソ連滞在中大勢の子ども達がいたにもかかわらず、子どもたちの笑い声が全然聞こえなかった。夫人の思い出話を、朝はぼんやりと耳にしていた。

朝は、その時の気持ちをこう記している。

(私は周囲の話を聞きながら、半分は夢の中で、また半分は何かを考えているような心持ちだった。世界平和とは、人々の頑張りや高い代価を支払った仕事の最後になってやっとたどり着くのだと気がついた。問題に立ち向かうには、自分の小さな手では何もできないことが、私には残念でたまらなかった。

……だが、私たちが望んできた平和な世界は、私たちを永遠には拒んだりしなかった！ どんな努力も、無駄にはならないのだ。挫折したように見えたとしても、それはしばしば新しい力となり、再び前進するための原動力となってくれる。

結局のところ、精神と肉体ともに健康な子どもが、平和な環境の中で大きな声で笑う姿、成長していく姿——これ以上に美しく、心地好いものはほかに何もないのだ)

朝にとっての平和とは、「精神と肉体ともに健康な子どもが、平和な環境の中で大きな声で笑う姿」を見ることだった。

松岡朝は、走りながら常に先のことを考えている人であった。決して止まらず、決して振り返らない。走っていく先に何が見えていたのか。

朝の目には、無邪気に笑う子どもたちの姿が見えていたのではないだろうか。

## エピローグ

余談だが、松岡朝が87年の生涯を全うしたのちも、朝が設立した社団法人海外と文化を交流する会は、現在も活動を続けている。会を切り盛りする専務理事を務めるのは、朝の愛娘である松岡裕子である。

朝がやり残した仕事——ニュージーランドへの日本画寄贈事業も、裕子に引き継がれた。「小学生ふたりを抱え、専業主婦として過ごしてきた自分には、母のした約束が重く、たじろいでしまった」と振り返るが、それも無理はない。裕子が、朝からこの事業の全貌を聞き出したのは、朝の意識が薄れる直前のことだったのだから。しかも贈呈式は3月。残されていた時間は、5カ月しかなかった。

画伯たちとのやりとり、万博記念協会へ額装費補助の申請、国際交流基金への補助金申請、額装店

との打ち合わせ、図録作成、そして駐日大使および駐ニュージーランド大使との打ち合わせ……それは裕子にとってすべてが初めてのことであった。だがこれは朝の遺志でもあった。

1981年3月9日、松岡裕子はニュージーランドのクライストチャーチにいた。クライストチャーチは人口30万で、同国第二の都市だ。そのカンタベリー博物館——先住民マオリのアートや開拓の歴史に関する展示もあり、観光名所にもなっている歴史的な博物館に、16点寄贈することができたのである。

届いているはずの絵画が、手違いでハワイのホノルルへ行ってしまったりと、想定外の事件は起こったが、それでも何とか、この日の贈呈式を迎えることができた。

ホテルに迎えに来たクライストチャーチ市のヘイ市長夫妻が、裕子に声をかけた。

「今晚の式でスピーチが予定されていますから、ドキドキされているんじゃないですか？」

「いいえ。この大役を終えれば、私は晴れて自由の身になります。緊張するより、そのことが嬉しくてたまらないのです」

贈呈式では、16点の日本絵画とともに、裕子が持ち込んだ朝の写真と一緒に飾られた。写真の朝は、ひととき微笑んでいるように裕子には見えた。

現在も、カンタベリー博物館では、16点の現代日本絵画を大切に所蔵し、季節に応じて、2点ずつ、館内で展示している。



ニュージーランドへ16点の日本画贈呈式 1981年3月9日

右より 小山田隆大使、クライストチャーチ市市長夫妻、松岡裕子、カンタベリー博物館館長

朝がやり遂げた、オーストラリアへの絵画寄贈事業にも後日談がある。

音頭を取っていたヘイマー首相が退陣。美術館のスタッフの中にも、熱意を持って事業を継承する人間が不在の事態となり、新館に常設展示するという約束は、あっさり反古にされてしまっていた。25点の絵画は、いつの間にか所在さえわからなくなっていた。裕子たちにも「どうやら美術館ではなく、港安事務所の壁に飾られているらしい」という不確かな情報しか入って来ていなかった。

朝亡き後は、この事業を支えてきた常務理事やスタッフも次々と他界。会はそれ以外にも、留学生支援や最貧国バングラディッシュで働く宮崎亮医師の支援、さらには国内外での文化講演会など、事業が目白押しで、誰も25点の絵画の行方を捜す余裕も時間もなかった。

動き出したのは、寄贈事業から四半世紀以上経った頃だった。外務省が「日豪交流年」というイベントを、2006年（平成18）に行なうことになったのである。この年は、「日豪友好協力基本条約」署名30周年、日本在外公館豪州開設110周年、豪日交流基金設立30周年にあたる年で、これを機

に、日本とオーストラリアの友好をより深めようという外務省の狙いがあった。

裕子は、2004年頃、新聞報道で「日豪交流年」のことを知る。オーストラリアにおいても、日本主宰のイベントが数多く開催されるとあれば、これはまたとないチャンスだった。裕子は、ジョージ・ギッシュ会長——当時青山学院大学教授であり、現在は山梨英和学院理事長や日本キリスト教協議会副議長を務める氏と相談し、「現代日本画展覧会」の開催をヴィクトリア州政府および外務省に打診したのである。

折良く、2005年には、愛知県で開催された日本国際博覧会（愛・地球博）出席のため、メルボルンからヴィクトリア州政府のメアリー・デラハンティ芸術大臣が来日。ギッシュ会長と専務理事の裕子は、大臣と面会し、これまでの経緯を説明した。デラハンティ大臣は、実は故ヘイマー元首相を恩師と仰ぐ人物で、「ヘイマー元首相の遺志を継ぐのは、私の役目です」と言ってくれたのだった。

2006年11月20日、「日豪交流年」イベントのハイライトとして、ヴィクトリア州の議事堂の「クイーンズホール」では、「日本画記念展」が行なわれた。デラハンティ大臣の一存で、クイーンズホールで予定されていた催しをキャンセルし、「日本画記念展」を開催してくれたのだった。クイーンズホールには、朝が心血を注いだあの25点の絵画が再び集結し、飾られたのである。大臣主宰のレセプションには、ヘイマー元首相夫人も臨席したのだった。「日本画記念展」は場所を変えながら12月9日まで開催され、その模様は、NHK「おはよう日本」でも取り上げられた。会期中には、北條正庸画伯によるシンポジウムが催されるなど、展覧会は盛況を博して幕を閉じる。



由緒あるメルボルンの議事堂内のクイーンズ・ホールにて  
日豪交流年の記念イベントとして日本画展が開催された

もともと朝は、25点の日本画を首都キャンベラに飾りたいと考えていた。今回の件もあわせて絵画のその後のことを考えれば、キャンベラの美術館に移管してもらうべきではないのか。海外と文化を交流する会は、2016年（平成28）にメルボルン、キャンベラの双方の美術館関係者に話をし、キャンベラへの移管の希望を伝えた。

2017年冬、ヴィクトリア州政府のマーティン・フォーリー芸術大臣より、キャンベラへの移管を認めるとの書簡が届いた。オーストラリア国民に贈呈した25点の絵画は、首都キャンベラの「ナショナル・ギャラリー・オーストラリア」に移ることが正式に決定したのだ。朝が立ち会った贈呈式から、ちょうど40年後のことである。

今後、キャンベラの美術館で常設展示されることになれば、25 点の日本画は、永続的にオーストラリアの人々の目に触れることになる。そうすれば、彼らは日本画の向こうに、ひとつの日本を見ることになるだろう。

朝が夢見ていたことは、まさにそのことだった。

「たった一点の絵画でも、それを前にして話し合えば、お互いの気持ちが和む」

たとえ言葉が通じなくとも、同じ芸術作品を前にすれば、心を通わせることができる。親切の心は伝播する。それが平和の一助になると、松岡朝は信じていた。

オーストラリアに贈った 25 点の日本画、ニュージーランドに寄贈した 16 点の日本画は、朝によって蒔かれた「種」なのだ。

ここからどんな美しい花が育つのか。

朝はきっと楽しみにしているに違いない。

完



FUKUOKA Haurin  
Mt. Fuji in the Glory of Morning  
50×64 1854



GOUKUSA Kazuko  
Flower in Vase  
40.0×45.5 1913



KATADA Shunzo  
Mt. Fuji in Blue  
75×66 1930



ASADA Takashi  
Cascade in Water  
72×66 1978



KATOU Kazuo  
Morning after Storm  
100×60 1976



SHIGOE Hideo  
Garden with Pond  
72×54 1978



SUZUKI Chikahiko  
Way to Toronto  
72×54 1976

日本画 - 日本の美

日本を象徴する色彩は「白」。木々山々が蒼む種子、日本の自然を覆むす水風流、雲、霧、雪、霞を結くと白い絵具で表現するのではなく、新緑や朝の空地の白さを透かし、「白」と感じさせるとる以外のところを総興で表現する。結われない新しい和紙また新色のものの本物の白は、みごとに雲や霧や雪、濃くに染む襦袢を表現する。「白」はまた「空白」の意味も象徴的に感じさせる「空」。それは空気感ではなく、なにも無い「空」という精神の表を表現する考え方である。これが日本画の根底にある。そして、もうひとつの重要な日本画表現の「心」は「光」にある。ある事物を観察し、それを表現するのに「光」は必要不可欠なものである。これは古今東西同様である。西洋における「光」は科学を必要とする。光の方向によりその情景を表現する重要な意味も持っている。日本画においては「光」は本質的なものとし、発光体は「白」という考え方に立ち、光は事物に正面から当てられ影はその裏つらにある。そのための人物が、立体的かつ固物的に存在するよりも、写實的に、より精神的に存在するものであるとして、写實的に「線」という表現で「美」を結ぶこととするのが日本画の心である。

日本画の表現技術では様式にあって、人間が最初に絵画を表現しようとした写實的な形を留めている。すなわち、最終的に化学物質を排斥せず岩石や土、植物などを絵料の原料とし、動物の骨、皮などから抽出された膠(にかわ)を用いて和紙や絹の上に顔料を、後から顔面に守られてきたこの絵画技術の伝統は、すべてに自然との調和を大切にしてきた日本文化として日本画の精神性によるものである。古代、聖徳太子時代にこれらの原料を担いで歸かれた弘明や舟橋翁などが、数多の企業多額の賞、祝賀状の等を贈る千年以上の年を経てなお数多く残されている。これらの作品群およびその伝統を守りながら継ぎ続けられてきた日本画は日本文化の縮図の誇りである。

Nihonga:



日豪交流年記念 現代日本画展

ごあいさつ

(社) 海外と文化を交流する会

2008年日豪交流年以、メルボルンで再び現代日本画展が開催されることを非常に喜んでおります。

1970年頃から日豪経済交流が大いに発展しました。オーストラリアにとって日本は最大の輸出国となり、資源のない日本にとっても石炭や鉱物などの天然資源を輸入できる点でオーストラリアはとて大得意国となり、両国の友好関係をますます強めていくことが望まれました。

私たちの会は、両国の信頼を深めるために口實以外に文化を通じた心の交流が重要であると考えました。そして、その一歩として、日本の心を表現する芸術である日本画を紹介することを企画しました。そこで、この文化交流の機会を、多くの文化愛好者や芸術家を含む当時の日本画の同好者ら 25 人に理解してもらい、それぞれ 1 点ずつの絵を揃えてもらうことにしました。こうして 5 年の歳月をかけて完成した日本を誇る現代日本画 25 点を 1977 年にビクトリア国立美術館で展示することができました。

この展覧会のあと、日本に神も帰ることをせずに、オーストラリアの人たちにも、いつでも日本美術に触れて日本の美しい心を知ってもらいたいと、これら 25 点の日本画をオーストラリア国民に寄贈したのです。

この事業は私たちの会にとって、その歴史に重要な 1 頁を飾るとても誇らしいでき事でした。今年再び、この 25 点の日本画が一堂に集められることは大変うれしいことであり、これを機会に今後ますます両国の文化交流と友情が深まることを期待します。



HERDA Shunzo  
Trees Field  
72.5×51.5 1977



INOUEKA Tada  
Flower of Wild Strawberries  
40×40 1977



KAWAGAKI Shunzo  
A Flock of Kanazakushi  
80×80 1978



YEMURA Shunzo  
Tsunagiyu is a tree  
72×54 1977



MURAMATSU Shunzo  
Cherry  
80×66 1976



OBA Noburaku  
Nani-Ancient Capital  
72×54 1970



HARADA Taiji  
Matsuo's Doting Girl  
70×140 1978



SASHIMOTO Maki  
Cherry Blossoms  
55×48 1976



YOSHIOKA Kenji  
Mandarin Ducks  
52×64 1976



TAKASAKI Taiji  
New Moon  
85×41 1976



OGUMURA Taiji  
Mt. Fuji  
41×27 1978



OGURI Ushio  
Iris  
72×54 1976



KATOH Yasuichi  
Mt. Fuji after Storm  
72×60.5 1974



KATO Shizue  
Matsuo's Dancer  
72×91 1976



NARAYAMA Taiji  
A Portrait of a Dancer  
45×65 1977



MURAI Haru  
Anaka-Girl of Five  
80×100 1974



YAMAGUCHI Kayo  
Sunflower  
70×66.5 1977



YAMAMOTO Roko  
Camellia  
64.5×48.4 1977



## 2018年度 事業報告・会計報告

5月18日に開催された総会で、2018年度の事業報告・会計報告が行われ承認されました。

平成30年度(2018) 事業報告書

平成30年4月1日~平成31年3月31日

### 1. 国際交流事業(定款4条1項による)

#### 【説明】

当会が1977年に日本画巨匠による25点の日本画贈呈の受け入れmuseumに首都キャンベラを希望したが、当時、大きなmuseumがなく、代わりにメルボルンのNGV(National Gallery of Victoria)の保管となったが晴れて2018年4月19日をもって、NGVとNGA(National Gallery of Australia)の両museumの責任者10名の合意のもとに、譲渡証書が交わされ、NGAに移管となった。よって25点は、全オーストラリア国有の貴重な日本画となった。実現に至るには紆余曲折の歴史があり、約半世紀が経過しての首都museumへの移管となった。異国との文化交流は息の長い努力が求められることを長年の経験から認識できたのである。

- (1) 長年の日豪との文化交流の経験から、移管後の日本画がお蔵入りされるのではなく、数点なりとも展示してもらいたい。そのためには、日本画がどういうものかを理解してもらうための努力が必要であることを確認した。
- (2) 日本画の研修生招聘には引き続き取り組んでいくことにした。
- (3) 上記(1)(2)実現のためにまずはチーム(Gish, 霧生、角谷滋の3理事)が中心となって話し合いを始めることになった。

### 2. 松岡朝物語(定款4条3項)

現在、自費出版をアスパラ出版社にて計画中である。今後、松岡朝物語は会の事業ではなくなった。

### 3. つどい(定款4条2項)

今年度は特に提案もなく開催はなかった。来年度にオーストラリアに1名派遣することになった場合は、つどいの予算をそれに当てることになる。

### 4. 会報発行(定款4条4項)

64号、65号を発行した。

### 5. チャリティーコンサート(定款4条4項)

「世界の歌姫 青盛のぼるを迎えて」を12月7日に主催した。

出演:青盛のぼる、西山昌子、有馬玲子、千年美菜子、間瀬利雄、有馬律子 会場:霊南坂教会

6. 東京ハルモニア室内オーケストラ支援（定款4条4項）

当会のチャリティーコンサートに毎年協力してくれている団体である。今年も隔年会費 25,000 円の協力支援をした。

7. HP の充実（定款4条4項）

公にも魅力ある情報源提供ができるように努力を続けている。

以上

**貸借対照表**  
平成31年(2019年)3月31日現在

科目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金及び預金	1,433,931	1,289,482	144,449
流動資産合計	<u>1,433,931</u>	<u>1,289,482</u>	144,449
2. 固定資産			0
定期(旧 特定資産)	0	0	0
固定資産合計	<u>0</u>	<u>0</u>	0
資産合計	1,433,931	1,289,482	144,449
II 負債の部			0
1. 流動負債			0
未払金	0	0	0
前受金	0	0	0
仮受金	1,050,000	1,050,000	0
借入金	0	0	0
流動負債合計	<u>1,050,000</u>	<u>1,050,000</u>	0
負債合計	1,050,000	1,050,000	0
III 正味財産の部			0
1. 正味財産	383,931	239,482	144,449
正味財産合計	383,931	239,482	144,449
負債及び正味財産合計	1,433,931	1,289,482	144,449

注) 仮受金は全額 専務理事 松岡裕子より

平成30年度(2018年度) 収支計算書  
平成30年(2018年)4月1日～平成31年3月31日

単位:円

科目	予算額	決算額	差異	備考
<b>I 事業活動収入の部</b>				
1. 事業活動収入				
①会費収入	200,000	205,000	5,000	
②事業収入	1,300,000	927,600	▲ 372,400	
つどい事業	0	0	0	
国際交流事業	0	0	0	
会報発行事業	0	0	0	
講演会・音楽会事業	1,300,000	927,600	▲ 372,400	※チャリティーコンサート
その他事業	0	0	0	
③補助金収入	0	0	0	
補助金	0	0	0	
④寄付金等収入	120,000	75,545	▲ 44,455	
寄付金	100,000	40,000	▲ 60,000	
募金	20,000	35,545	15,545	
⑤雑収入	5	10	5	
受取利息	5	10	5	
その他の雑収入	0	0	0	
<b>全事業活動収入 計</b>	<b>1,620,005</b>	<b>1,208,155</b>	<b>▲ 411,850</b>	

科目	予算額	決算額	差異	備考
<b>II 事業活動支出の部</b>				
1. 事業支出				
①事業費支出	1,110,000	668,178	▲ 441,822	
つどい事業	0	0	0	
国際交流事業	300,000	0	▲ 300,000	
会報発行事業	200,000	71,539	▲ 128,461	
講演会・音楽会事業	550,000	493,586	▲ 56,414	
その他事業	60,000	103,053	43,053	※松岡朝翻訳文章作成
②管理費支出	418,000	375,528	▲ 42,472	
法人税	70,000	70,000	0	
諸謝金	40,000	13,000	▲ 27,000	
会議費	42,000	31,653	▲ 10,347	
交通費	40,000	31,400	▲ 8,600	
通信費	120,000	119,412	▲ 588	
家賃	0	0	0	
光熱費	20,000	20,000	0	
図書印刷費	0	0	0	
消耗品費	20,000	33,215	13,215	
広告宣伝費	6,000	5,378	▲ 622	※レンタルサーバー・ドメイン
交際費	30,000	7,560	▲ 22,440	
支払手数料	10,000	18,910	8,910	
租税公課	0	0	0	
雑費	20,000	25,000	5,000	
③寄付金支出	30,000	20,000	▲ 10,000	※福島子供支援基金
<b>事業活動支出 計</b>	<b>1,558,000</b>	<b>1,063,706</b>	<b>▲ 494,294</b>	
III 投資活動支出の部	0	0	0	
IV 財務活動支出の部	0	0	0	
V 予備費支出の部	50,000	0	▲ 50,000	
<b>当期支出合計</b>	<b>1,608,000</b>	<b>1,063,706</b>	<b>▲ 544,294</b>	
<b>当期収支差額</b>	<b>12,005</b>	<b>144,449</b>	<b>132,444</b>	
<b>前期繰越収支差額(前期決算値)</b>	<b>239,482</b>	<b>239,482</b>	<b>0</b>	
<b>次期繰越収支差額</b>	<b>251,487</b>	<b>383,931</b>	<b>132,444</b>	

## 会費納入のお願い

年会費納入をお願いいたします。子ども達に、より良い日本を残すための当会の活動内容は現在まで高く評価されて参りました。これも皆さまのご理解があればこそでございます。引き続きのご支援をよろしくお願いいたします。

日本にあるものはオーストラリアには無く、オーストラリアにあるものは日本には無いと言われており、友好を深め、相互協力を推進することが重要な意味を持つ関係にあります。日豪両国の芸術専攻生の教育交流の発展や、オーストラリアやニュージーランドに寄贈した日本画の里帰り展の実現を通して。相互協力関係の深化を図りたいと思いますので、是非ご支援ください。

郵便振替 00130-2-366249 一般社団法人 海外と文化を交流する会  
銀行振込 三菱東京UFJ銀行 渋谷支店 (普) 0026193 海外と文化を交流する会  
会費 10,000円 (正会員) 5,000円 (特別賛助会員) 3,000円 (学生会員)

海外と文化を交流する会事務局  
〒151-0053 東京都渋谷区代々木1-27-6 パインヒル内  
TEL&FAX 03-3370-7654 e-mail: official@kaigai-bunka.org  
<http://www.kaigai-bunka.org>